

# 固定資産〔証明・閲覧〕申請書

剣淵町長あて

◇太わく部分をご記入ください。

平成 年 月 日申請

<b>申請者</b>	住所 (所在地)	電話： ( )
	フリガナ 氏名 (名称)	※ 法人等の場合は、代表者印を押印してください。 <span style="float: right;">印</span>
	所有者との関係 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 相続人 <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> その他 ( )	

※ 申請者が法人等の場合は、氏名欄に窓口に來られた方の氏名を併記してください。

※ 代理の方が申請される場合は、下の承諾書欄への記名・捺印または委任状等により本人から承諾を得ていることを証明してください。

<b>何が必要ですか</b>	<input type="checkbox"/> 評価証明書 <input type="checkbox"/> 評価通知書 <input type="checkbox"/> 公課証明書 <input type="checkbox"/> 土地・家屋証明書 <input type="checkbox"/> 閲覧 (縦覧帳簿・課税台帳)
<b>使用目的</b>	<input type="checkbox"/> 登記 <input type="checkbox"/> 売買 <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 参考資料 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <small>※ 申請者本人の所有物件に関する証明等の申請の場合は、記入は不要です。</small>
<b>どなたのものが 必要ですか (所有者)</b>	住所 (所在地) <span style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">同上</span> <small>※ 申請者の住所・氏名と同じ場合は、同上に○をつけてください。</small>
	フリガナ 氏名 (名称) <span style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">同上</span>

必要な物件について記載してください。			全部について必要な場合は、物件の区分に○をしてください。	通数
			土地・家屋・償却資産	通
年度	物件の区分	物件の所在地	家屋番号	通数
	土地・家屋 償却資産	町 番		通
	土地・家屋 償却資産	町 番		通
	土地・家屋 償却資産	町 番		通
	土地・家屋 償却資産	町 番		通
	土地・家屋 償却資産	町 番		通
	土地・家屋 償却資産	町 番		通
	土地・家屋 償却資産	町 番		通
	土地・家屋 償却資産	町 番		通
	土地・家屋 償却資産	町 番		通
	土地・家屋 償却資産	町 番		通

## 承諾書

私が所有する物件にかかる固定資産課税台帳登録事項について、上記の申請者が、証明・閲覧申請を行うことを承諾します。

<b>所有者</b>	住所 (所在地)	電話： ( )
	フリガナ 氏名 (名称)	印

## 固定資産証明書等の交付について

証明・閲覧の申請に際して、窓口に来られた方の本人確認資料の提示をお願いします。

◇ 官公庁が発行する変造防止措置を講じた顔写真付の証明書（運転免許証、住民基本台帳カードなど）

◇ 上記以外のもの（健康保険被保険者証、年金手帳など）は、2点以上の提示をお願いします。

○証明書の種類（交付できる年限は、今年度を含め5年度分です。）

（手数料）

- ・ 評価証明書（一通740円） 固定資産課税（補充）台帳に登録された土地および家屋の評価額を証明します。
- ・ 評価通知書（無料） 記載内容は評価証明書と同じですが、地方税法第422条の3の規定により法務局宛てに通知するもので、用途は不動産登記に限られます。
- ・ 公課証明（一通740円） 物件ごとの評価額、課税標準額および税相当額までを証明します。
- ・ 土地・家屋証明（一通740円） 固定資産課税（補充）台帳に登録された土地および家屋の内容について証明します（登記物件のみ）。証明内容は、次のとおりです。

【証明事項】 土地～所在地番、地目、地積

家屋～所在地番、種類・構造、床面積、建築年

- ・ 閲覧 ※1. 2 固定資産税縦覧帳簿および固定資産課税台帳の閲覧ができます。

※ 1 固定資産税縦覧帳簿を縦覧できるのは、毎年4月1日から固定資産税第1期納期限までです。（無料）

※ 2 固定資産課税台帳の閲覧は、1件につき320円の手数料がかかります。

○証明・閲覧を申請（請求）できる方

- ・ 本人（相続人を含む。戸籍謄本など、相続人であることがわかる公的書類をご提示ください。）

- ・ 本人の委任などを受けている人（委任状、承諾書などを持参した人）

※ 借地人、借家人、競売・訴訟の申立人、その他地方税法にて定められた方についても証明申請ができます。申請に必要な書類等については、申請窓口にてご確認ください。

○郵送で請求される場合

次のものを同封して住民課税務グループあて郵送してください。

- ・ 証明書交付申請書および委任状などの必要書類（必ず連絡先の電話番号を書いてください。）
- ・ 手数料分の定額小為替および切手（郵便局で購入できます。切手は十円単位の手数料分のみ使用できます。）
- ・ 返信用封筒（宛先（返送先）を書いて切手を貼ってください。）

【送付先】

〒098-0392 北海道上川郡剣淵町仲町37番1号 剣淵町役場住民課税務グループ 宛て

Tel 0165-34-2121(内線411)